



令和3年6月1日発行

第1号

富士地区社協だより

発行責任者 富士地区社会福祉協議会 会長 吉浦利清

ごあいさつ

富士地区社会福祉協議会会長 吉浦利清



「富士町の福祉を絶やさず、町民みんなで支え合おう」の理念の基に、富士地区社会福祉協議会が発足して5カ月が経過しました。

この間、町内各種団体代表の役員の御協力と常任理事（庶務、会計）の献身的な活動により、組織整備や令和2年度事業の遂行、さらには、令和3年度事業計画策定・予算編成及び令和3年度総会（4月27日）を無事終えました。

これからは、本格的に富士地区社会福祉協議会の運営・事業に入りますが、予想されたこととは言い、従来、佐賀市社会福祉協議会富士支所で行われていた業務を、任意団体の富士地区社会福祉協議会が担うことは本当に容易ではありません。

しかしながら、あくまでも、「富士町の福祉を絶やさない」、「富士町の福祉の灯りを消さない」ために、役員一同心ひとつにして邁進しますので、町民の皆さんのより一層のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

富士地区社会福祉協議会への期待 ～住民同士の助け合いや支え合い活動が広がりますように～

富士地区社会福祉協議会設立によせて

関係各位の皆様の賛同によって、去る1月28日、同協議会が発足しました。心よりお祝い申し上げます。総会では会長に吉浦利清さんが選出され各役員も決定しました。4月27日には令和3年度の総会があり、本格的にスタートしています。

国の来年度予算の一番の伸びが「福祉費」と「教育費」であると報道されている折に支所廃止のことを聞きましたので、本当に驚きました。私たちを取り巻く環境は「少子高齢化」の真っ只中です。この私たちの町が永遠に住み続けられる持続可能な環境を維持するには「福祉の力」が必要です。社協支所が行っていた事業の全てを継続はできないそうですが、3つの事業を継続して実施していくそうです。私たち自治会長会も全面的に協力していくため助成金を支出することにしました。

地区社協の関係者の皆さん本当にご苦労さまですが、福祉の向上のため頑張ってください。ご活躍を期待するとともに、私たち自治会もしっかりと応援していくことをお誓い申し上げお祝いの言葉とします。



富士自治会長
会長
吉浦 明

「憩の家」を利用しませんか

佐賀市社協の組織再編で、富士町の福祉事業推進の拠点であった富士支所が今年3月末をもって廃止となりました。

これに先立ち、自治会、民児協、ボランティア連絡協議会等の町内各種団体で組織する富士地区社協検討会議を立ち上げ、協議を重ねながら本所社協の指導のもと、今年1月に「富士地区社会福祉協議会」の設立に至りました。

この富士地区社協で取り組む事業の一つ、「憩の家・出てこん場」をご紹介します。これは、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるように、地域住民のボランティア活動で支える事業です。その内容は、富士町の資源を活用した温泉入浴、そこでの仲間づくり、健康教室と高齢者が自立した暮らしを続けられるよう支援し、介護予防にもつなげるものです。

この事業の利用の際は、昭和バスの路線再編で古湯以北の定期バスの運行廃止とともに導入された、富士町コミュニティバスの利用もあわせてお願いします。また、この事業を支えるボランティア活動に参加しませんか。



富士地区民生児童
委員協議会 副会長
宮崎 和美

地区社協に期待する

昨年から、新型コロナ感染拡大が続き終息の兆しも見えず、様々な行事が中止を余儀なくされています。そんな心穏やかでない時期に聞いた、社協富士支所の廃止論、寝耳に水の話で、心臓がドクンドクンし、不安になったことを思い出します。

今年の1月に入り「富士地区社会福祉協議会」の設立総会の案内をいただいた時は「これで富士町も安心」と安堵の気持ちになりました。

誰もが住み慣れた場所で、安心して暮らすことができる地域づくりの核ができ、みんなで力を合わせる土台ができたことを、本当に良かったと思います。私たちボランティア連絡協議会も、高齢化の波に押され熱心だった方々がやめられたり、コロナで活動出来なかったりもありました。近隣の方々と、お茶を飲みながら交流を深める「コミュニティカフェふじ」と「コミュニティカフェほくざん」が月1回開催されています。どうぞ、100円持って遊びに来てください。



富士町ボランティア
連絡協議会 副会長
嘉村 律子

富士地区社会福祉協議会役員をご紹介します。

令和2年度～3年度

地区社協は、地域住民や地域福祉を推進する関係団体によって組織され、富士町民による「互助」（助け合い）を活性化させる活動基盤となる組織です。

関係団体のそれぞれの活動の強みを発揮しながら縦の関係とは別に横のつながりをつくることで、富士町の地域福祉を進めていきます。

役職名	氏名	所属団体及び役職名等	役職名	氏名	所属団体及び役職名等
会長	吉浦利清	富士地区民生委員児童委員協議会 会長	理事	松本 覚	富士町青少年健全育成協議会 会長
副会長	八田英俊	富士自治会長会 副会長	常任理事	大坪洋継	富士町ボランティア連絡協議会 幹事
〃	杉野幸子	富士町ボランティア連絡協議会 会長	〃	森木多代子	富士地区民生委員児童委員協議会
理事	森木久	富士自治会長会 副会長	監事	宮崎和美	富士地区民生委員児童委員協議会 副会長
〃	吉原秀子	富士地区民生委員児童委員協議会 副会長	〃	納富幸江	佐賀市食生活改善推進協議会富士支部 会計
〃	納富辰子	富士町ボランティア連絡協議会 副会長	顧問	吉浦明	富士自治会長会 会長
〃	古川一男	富士町老人クラブ連合会 会長	〃	宮地洋州	富士公民館 館長
〃	岩松ちとせ	佐賀市食生活改善推進協議会富士支部 前支部長	〃	藤瀬弘	佐賀市社会福祉協議会 評議員
〃	満行八千代	富士女性ネットワーク“集い” 代表			

令和3年度 富士地区社会福祉協議会事業計画

誰もが住み慣れた地域に安心して住み続けられるよう、「助け合い・支え合い」による地域づくりを目指し、次の事業を実施します。

【重点項目】

1 見守り協力員の設置体制による遠目の見守り活動

見守りを必要とする方が住み慣れた地域で安心安全な暮らしができるよう町内の各組織が連携を図るとともに、各地域で自治会長を中心に見守り体制を構築し、遠目の見守り活動を行う。

※町内各組織：自治会長会、民生児童委員協議会、消防団、老人クラブ、見守り協力員等（地域の役割）

①「見守り協力員」の推薦 ②見守り活動の実施 ③連絡調整会議の開催（地区社協の役割）

①「見守り協力員」の取りまとめ ②「見守り協力員研修会」の開催

2 憩の家・出てこん場事業

65歳以上で介助を必要としない方を対象に、「憩の家」で富士町の資源を活用した温泉入浴と仲間づくりや健康教室等に取り組み、元気な生活を続けられるよう支援する。また、高齢者の外出機会をつくり閉じこもりを防止する。

- 1) 利用時間帯 10:00～15:00
- 2) 登録料 1,000円/年間（保険料及び講師謝金）
- 3) 交通手段 コミュニティバス及び昭和バス等

3 年末年始地域福祉交流事業

共同募金のうち歳末たすけあい運動期間中（12月1日から1カ月間）に寄せられた募金を配分金事業として、町内のひとり暮らし高齢者を対象に年末年始の安否確認と合わせ鏡餅の配布を行う。

- 1) 対象者 70歳以上のひとり暮らし
- 2) 参加団体 自治会、ボランティア連絡協議会、民生児童委員協議会、食生活改善推進協議会、女性ネットワーク“集い”、青少年健全育成協議会

4 地区社協理解促進活動

- 1) 広報活動
 - ①地区社協だより発行（6月、10月、1月）
 - ②活動用ユニホーム整備
 - ③「地区社協」のぼり旗整備
- 2) 活動財源の確保
 - ①会費や寄附金等、自主財源を確保し事業の充実を図る

5 会議開催

- 1) 総会 1回/年
- 2) 役員会 2回/年
- 3) 常任理事会 9回/年
- 4) 校区社協会長会 5回/年

6 研修会

- 1) 地区社協役員研修 9月
- 2) 地域応援研修会（市社協主催） 7月
- 3) 校区社協役員研修 11月、2月

令和3年度 富士地区社会福祉協議会収支予算書

収入の部

単位：円

項 目	3年度予算額	摘 要
01 前年度繰越金	0	
02 自治会助成金	150,000	富士自治会
03 市社協助成金	1,151,000	
01 校区社協活動事業	250,000	市100,000 市社協 150,000
02 助け合い・支え合いの地域づくり推進事業	90,000	
03 年末年始地域福祉交流事業	151,000	歳末たすけあい配分金
04 福祉(見守り)協力員等活動費	82,000	福祉協力員等助成金
05 憩の家・出てこん場事業	578,000	
04 寄 附 金	60,000	
05 参加費収入	80,000	憩いの家会費
06 雑 収 入	1,000	預金利息等
合 計	1,442,000	

支出の部

単位：円

項 目	3年度予算額	摘 要
01 事 務 金	329,000	
01 会 議 費	14,000	総会 ・ 役員会 ・ 常任理事会
02 事 務 用 品 費	71,000	
03 備 品 購 入 費	75,000	
04 通 信 印 刷 費	17,000	切手代他
05 役 員 活 動 費	114,000	役員手当・校区社協会長会・研修会
06 保 険 料	6,000	ボランティア保険(地区社協役員)
07 負 担 金	3,000	市社協団体会費等(福祉バス)
08 広 報 費	29,000	社協だより発行(1,500部)
02 事 業 費	1,073,000	
01 研 修 費	59,000	地区社協役員研修・校区社協会長会研修負担金
02 活 動 費	15,000	活動費
03 年末年始地域福祉交流事業	151,000	歳末餅つき用材料代他
04 福祉(見守り)協力員等活動費	84,000	協力員活動・通信費・講師謝金・湯茶・コピー用紙
05 憩の家・出てこん場事業 (高齢者いきがい促進事業)	658,000	講師謝金(講座)・支援員謝金・通信費(切手) 保険料・福祉サービス補償・送迎サービス 補償・ボランティア保険(支援員)・消耗品
06 地区社協理解促進事業	106,000	社協だより発行2回・のぼり旗一式
03 慶 弔 費	30,000	物故者初盆参り(寄附者対象)
04 予 備 費	10,000	
合 計	1,442,000	

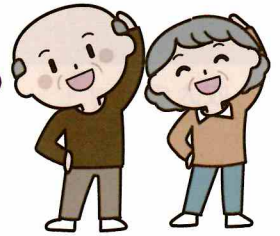
憩いの家事業における富士学園の社会貢献活動

長年にわたり町内の高齢者を対象に実施している「憩いの家」事業における参加者の交通手段は、令和2年4月から富士町コミュニティバスを利用されていますが、一部の地域で帰りの便がないところがあります。苦慮する中で、これに対応したいと富士学園さんが快くお協力いただいたことにより問題が解決しました。

今年度も、変わらずご協力いただけるとのご返事をいただきました。富士学園さんの社会貢献活動に心から感謝いたします。



「憩いの家」登録者を募集しています。



憩いの家・出てこん場事業の前身は、介護保険関連事業として、旧富士町から旧富士町社協が委託を受け、平成12年4月からゆうあいデイサービスとして取り組まれていました。開所当初の登録者は623人で、4月から6月までの3か月間における1日の利用実績が22.3人と記録されています。

憩いの家の参加者の声として、「憩いの家の魅力は何ですか?」と尋ねたところ、「温泉に入れる」「おしゃべりができる」「同じ地域の方といっしょに行ける」「勉強会がある」という声を聴くことができました。

また、コミュニティバスを利用しての参加に対しては、「買い物をするため利用していたが、今はできない」「買い物に行けても、重たい荷物を持って戻れない」「バス予約制は困るし、難しい」などこの事業の課題も見えてきました。

このような課題を抱えながらも、「やっぱり参加したい」「この事業に感謝している」など期待の声もあります。

多くの方々に登録をいただき、いつまでもお元気で住み続けられるよう地区社協、自治会、民生児童委員会が一丸となって、介護予防を支援しています。

登録用紙は、富士公民館に備えています。

問い合わせ先 富士地区社会福祉協議会（富士公民館内）TEL 58-2882
大坪 090-1515-7700 森木 080-1734-1546

憩いの家に参加して

岩松 美智子さん

まずは、「富士地区社会福祉協議会」を設立頂き、有難うございます。

町内各種団体役員さま方のお骨折りが努力に依り、1月に設立され、4月に総会が開かれ、今迄、市社協が運営されていた事業を引き継いで下さるとの事に感謝申し上げます。「憩いの家」事業も継続いただくことになり、嬉しい気持ちでいっぱいです。

「憩いの家」とは、富士町の宝である温泉を利用して行われる事業で、町内から参加を募り、地域、人数割りでグループが作られ、午前10時から午後3時まで、週の火、水、木曜日に富士公民館の方が、成分、菌、温度等、安全に管理していただいている温泉に入浴し、心身共にすっきりし、お部屋で寛ぎ、午後は、毎回ではないけれど講師を招いて講話、健康体操、食に関するお話、寸劇等を楽しみながら学びます。午後催しがないときも和気藹々でご近所でも普段なかなか会うことが少ないとかで、いろいろ情報が飛び交い、コミュニティが培われます。また、季節の作業、保存食の作り方、その活用法など、知恵がいっぱい楽しい時間が過ぎていきます。

今年度も素晴らしい温泉はもちろん、午後の催し物も素敵な企画になると思います。大勢の方々の参加を切望いたします。

ご寄附お礼

社会福祉事業のためにと、次の方々からご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

富士町の福祉事業のために、大切に使用させていただきます。

(寄附者のご了解を得て、掲載しています。)

(菖蒲) 森木 貞代 様
(故 森木 克之様)

(古湯) 西 綾子 様
(故 西 進様)

(中原) 吉原 松美 様
(故 吉原 英輔様)



令和3年10月1日発行

第2号

富士地区社協だより

発行責任者 富士地区社会福祉協議会 会長 吉浦利清

「見守り協力員」研修会を開催しました —6月28日・29日—



富士地区では、単位自治会ごとに遠見の見守り活動を実施しています。この取り組みは、お一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、障がいのある方たちがこの地域で安全で安心した日々が送れるように支え合う仕組みです。

事務局からは、取組み概要の説明、また駐在所からは、高齢者関連の事件の紹介と防止策を寸劇で紹介していただきました。当日は、自治会長、民生児童委員、見守り協力員及び町内の駐在所、北部消防署、おたっしや本舗などこの取り組みの関係者が一堂に会し、見守り活動に取り組んでいることを確認し合いました。

見守り活動で頼られるようになりました。

自治会長 吉富可余子

9世帯18人の小さな自治会です。配り物などのために訪問すると、相談を受けたりし、そこで話し込むのもたびたびです。例えば、「体がかゆいので、ダニやカビ対策として、畳替えが必要だろうか…？」など、身近な相談を持ち掛けられ、これまで以上に地域のつながりを感じます。地域には、民生委員さんもいらっしやいますので、情報を共有しながら安心して安全に暮らせるよう努めています。

つながりの大切さを痛感しました。

民生児童委員 内田美由紀

新任民生児童委員として、日頃から、傾聴の大切さを感じているところです。

また、この度の大雨の際の安否確認では、民生委員として自治会役員の方や「見守り協力員」の方とのつながりの大切さを特に感じました。

研修会では、連絡調整会議の必要性が強調されましたが、各地区の活動事例や駐在所・消防署からの情報提供は大切ですし、これからも今回のような研修会は、必要であると感じました。

「見守り協力員」の活動に期待します！

見守り協力員 光野 武広

私が住んでいる須田地区は、戸数32世帯という小さな集落ですが、以前は、公民館行事等に多くの住民が参加していました。

しかし、段々と世帯員が減っていくに従い、参加できる行事も減ってしまい、何となく寂しさを感じていました。そんな中、「見守り協力員」組織が発足し、私たちの地区からも6名が活動しています。最近ではコロナ禍により、人との接触が減り、住民の近況が分かりづらくなってしまいましたが、協力員どうしが事あるごとに、住民の情報を伝え合っています。

私も60歳を過ぎ、まだまだ元気なつもりですが、先の事は分かりません。親戚には申し訳ありませんが、「遠くの親戚より近くの他人」とは言い得て妙だと思います。富士地区「見守り協力員」の活動に期待します。



各地域では、情報共有のための連絡調整会議が開かれています。

自治会長、民生児童委員、見守り協力員で
～ 日頃の状況について情報共有が図られています。～

町内では、自治会長が中心になって、民生児童委員、見守り協力員等により、日常の中で気づいたことについての情報交換がなされています。大雨の際の避難状況や熱中症を避

けるための声掛け、電球の交換を手伝ったなど様々な情報交換がなされています。富士町内全域では、延べ117回が本年度に予定されています。



上熊川地区の連絡調整会議の様子



古湯地区の連絡調整会議の様子

寄附金で血圧測定器を2台購入しました。

～ 血圧測定器がないと温泉に入れんもんね。よかったね～

憩の家では、温泉入浴の前に血圧測定を行い、健康状態を自己確認しますが、その血圧測定器が使用不能になりました。

早速、寄附金としていただきました浄財で血圧測定器2台を購入しました。参加者からは、「血圧測定器がないと温泉に入れんもんね。血圧は、温泉に入れるかどうかのバロメーターになるからね。これで安心したよ。」とほっと

した表情で、「ありがたいね。」と改めて、寄附金に感謝しました。



富士地区社会福祉協議会の活動拠点は富士公民館内です。

～地区社協のシンボルとして、のぼり旗を作りました～



地区社会福祉協議会の活動は、地域住民が主体となって、安心して暮らし続けることのできる地域を目指すものです。

町内には、子どもから高齢者まで様々な人たちが生活しています。過疎地域の中で、福祉に対する課題や要望も多様化してきています。そのため、地域性を踏まえた幅広い参加協力が必要になります。

これからも町内の皆様の声をいただきながら、福祉を推進していく必要があります。そこで、富士地区社会福祉協議会が、どこにあるかを知っていただく目印として、のぼり旗を作りました。よろしくお願ひします。



10月1日から 赤い羽根共同募金運動が 始まりました



— 佐賀市目標額 27,855,000円 —



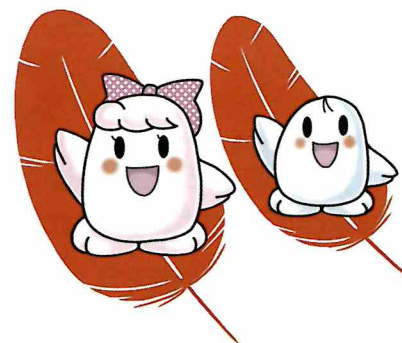
赤い羽根共同募金運動は、厚生労働大臣の告示によって、毎年10月1日から翌年3月31日までの期間、全国一斉に実施される「助け合い」の運動です。

共同募金は、都道府県単位で助成事業に必要とされる目標額が定められる計画募金です。佐賀県共同募金会佐賀市支会では、その目標額を目安に市民に共同募金が呼びかけられます。

富士地区では、戸別募金と法人・事業所募金に取り組みます。戸別募金は、富士自治会から一括納入されます。法人・事業所募金については、富士地区民生児童委員協議会と富士地区社会福祉協議会が一体となって個人店舗や会社等へ共同募金のお願いに何う予定にしております。

本年度ご協力いただいた募金は、令和4年度の地域福祉活動の財源として配分されます。

**令和3年度における
富士地区社会福祉協議会への
配分金は下記のとおりです。**



○地区社協運営助成金
150,000円（確定）

令和3年1月に発足しました地区社会福祉協議会を運営するための助成金で、活動をお知らせするための「社協だより」や地区社会福祉協議会経常費として活用しています。

○憩の家・出てこん場事業
578,000円（予定）

「憩の家」(富士公民館内)として、65歳以上で介助を必要としない方を対象に、温泉入浴、そこでの仲間づくりや健康教室などに取組んでいます。

7月から『憩の家』が始まりました

令和3年度憩の家事業支援員として

支援員 満行 千枝子

令和3年5月から実施予定の憩の家事業が新型コロナウイルスの影響で、5月、6月が中止となり、7月から動き出したと思えば、またしても8月17日から中断、利用者の方、支援者もコロナに振り回されておりますが、今は我慢の二文字かと思われれます。支援員としてまだ日も浅いのですが、午後の時間帯で講座が組まれていない時は、ビデオ（例えば、昔の映画、お笑い番組、脳トレ等利用者さん

の要望も取り入れて）を流したらと思います。幅広い年齢層の方々が利用される憩の家で、いかに楽しく過ごしていただくか、難しい課題に気づかされたところです。しかし、「ゆっくり」過ごされたい方がおられることも忘れないようにする事も大切です。お互いに支え合わなければならない中、少しでもお役に立てるよう頑張ります。

自由に過ごせるこんな居場所が欲しかった。

利用者 江口 マツ子

憩いの家への参加のお誘いを受け、少しためらいましたが、コミュニティバスは、玄関まで往復200円、会費は年間1,000円、温泉は入れるし、図書館もあるので、参加してみようと思い、申し込みました。1回目7人のグループで中原からは、私ひとり、知っている方はMさんのみ、自己紹介があるかなと思いましたが、皆さんお知り合いらしい。温泉に入浴でき、極楽、極楽。2回目は、急用が入り、バスの予約の都合で、午前中だけの

参加でしたが、温泉は入りました。3回目は、絵手紙の道具を持っていき、午後から自由に絵手紙を楽しみ、そばで見ていたKさんに「暑中お見舞」として、送りました。後日、おいしい手づくりまんじゅうをいただきました。こんな交流は、嬉しいものです。日頃忙しく働いておられる方は、一日ゆっくり、人それぞれ自分に合った贅沢な時間を過ごせる憩の家だと思います。コロナ収束を願うばかりです。

ご寄附お礼

富士地区の社会福祉事業のためにと、次の方々からご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。いただきました浄財は、大切に使用させていただきます。

(令和3年6月～9月22日までの受付分で、寄附者のご了解を得て、掲載しています。)

(古湯) 中村 マチヨ 様 (故 中村 英次 様)
(上無津呂) 吉村 博 恭 様 (故 吉村 厚子 様)
(栗並) 友田 喜治 様 (故 友田フミヨ 様)
(古湯) 八田 英俊 様 (故 八田千枝子 様)
(大串) 江口 洋子 様 (故 江口 英敏 様)

ご寄附は、富士地区社会福祉協議会（富士公民館内）で、お受けいたします。

問い合わせ先 富士地区社会福祉協議会（富士公民館内）

TEL 58-2882

大坪 090-1515-7700 森木 080-1734-1546



謹賀



新年



新年のごあいさつ

富士地区社会福祉協議会会長 吉浦利清

新年明けましておめでとうございます
富士地区社会福祉協議会が昨年1月末に発足し、
1年が経過しました。

この間、町民の皆さんの絶大なご支援・ご協力によりまして、基幹の「憩の家出てこん場事業」「見守り協力員事業」「歳末交流（餅配布）事業」のほか、「地区社協だより」発行、「赤い羽根共同募金事業」等々所期の目的を推進することができておりますことを、深く感謝申し上げます。

また、多くの方々から沢山の寄付（香典返し等）をいただき、本当に有難うございました。心から深くお礼申し上げます。

いただきました浄財は、当地区社協の事業や運営

に、有効に充てさせていただいておりますことを、ご報告申し上げます。

さて、今年は2年目となりますが、任意団体として膨大な事務作業等を如何に処理して行くか、大きな課題をかかえています。加えて、町民の皆さんの高齢化が進んでおり、その状況に的確に対応した事業をどう創設していくかも課題となっています。

しかし、いずれにしても、「富士町の福祉を絶やさない」「富士町の福祉の灯りを消さない」を道しるべに、役員一丸となって邁進しますので、引き続き町民の皆さんの温かいご支援、ご指導を切にお願い申し上げます。

「コミュニティカフェ」で支え合いの輪が広がっています。

—地域のために、そしてそこに住む人のために—

富士町内では、以前は、子どもの世帯と親の世帯が同居する大家族が多くみられましたが、近年では核家族化が進んでいます。その現象として、富士町の世帯1,463世帯（令和3年11月末）に対し、65歳以上のひとり暮らし187世帯、65歳以上の高齢者のみの178世帯、これに加え、高齢者が日中留守番をされている「日中独居」の方が増え、様々な不安や福祉課題を抱える人も増え、「孤立」させてしまうことも考えられます。そこで、人と人との交流や顔の見える関係をつくる「新たな居場所」として、「コミュニティカフェ」がボランティアで運営されています。富士地区社会福祉協議会が目指している「住み慣れた地域に安心して住み続けられるよう助け合い・支え合い体制」による地域づくりとして、期待を寄せています。（次ページに続く）

コミュニティカフェふじ

代表 杉野 幸子

開催日 毎月第2日曜日
13:30 ~ 15:00
会場 富士公民館
参加費 100円



近所付き合いが希薄になった今日、気軽にお茶やお菓子をいただきながら、お喋りできる居場所を作りたいという思いでカフェを開きました。

子どもから大人まで誰もが自由に参加できます。



ご近所お誘いあわせのうえ是非遊びに来てください。よさこい踊りやフラダンス披露、誕生日のプレゼントなど楽しいイベントも楽しめます。



コミュニティカフェほくざん

代表 嘉村ふさえ・満行八千代

開催日 毎月第4日曜日 13:30 ~ 15:00
会場 北部コミュニティセンター
※日程の変更もあります。
参加費 100円



「共生できる集いの場」が様々な形で作られていることに関心を持つ中、誰も避けて通れない高齢者。

集いの場を作ることによって、何かが生まれるという思いで、「カフェ」を開きました。参加されている方の状態を知ることができるし、言葉を交



わすことによりリハビリになるのではないかと思います。

参加者で、踊ったり歌ったり、楽しいイベントも楽しめます。



年末年始地域福祉交流事業にとりくみました

～餅・屠蘇をもって安否確認～

富士地区社会福祉協議会では、共同募金運動の一環として民生児童委員の協力のもと、70歳以上のひとり暮らし高齢者宅へ鏡餅とお屠蘇をもって訪問活動を行いました。訪問の際、生活の様子や困りごとをお伺いしながら、体調の変化や生活習慣等が気になった方には再度訪問したり、自治会、民生児童委員が中心となって取り組んでいる見守り連絡会議で情報を共有する等、孤立させない対策の一助として取り組みました。

鏡餅と共にお届けした屠蘇は、地域交流と

して富士校中学部で作り、またお届けする対象者の方のあて名書きを小学部で関わるなど、地域ぐるみで取り組むことができました。お届けする対象者の方々は、153名でした。住民の方々から寄せられました歳末たすけあい募金がこのように活かされました。

ご協力ありがとうございました。



伝統文化を残したい —お屠蘇で心も体も温めて！—



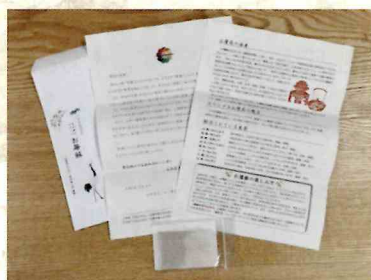
(2.5g ずつ量り取り煎じ袋に詰める)

新年あけましておめでとうございます。皆さん、お正月はいかがお過ごしでしたか。各家庭では多少の違いはあれどコロナ禍が少し落ち着いたこともあり、年末から年明けに向けそれぞれの準備を整え新年の朝を迎えられたことでしょう。我が家も年賀状作り始まり大掃除を済ませると、おせちや鏡餅そしてお屠蘇など日常とは違う準備をして大晦日を迎えます。夜になり年越しそばを食べた後は家族揃って近くのお寺に除夜の鐘を撞きに出掛けてカウントダウン。お寺で新年を迎えることがここ十年程の常となっています。元旦は家族が座敷に揃い、年少者からお屠蘇を頂き、順番に神棚や仏壇に手を合わせます。最後は家長の新年の抱負を聞きます。子どもの頃はこの堅苦しい時間がとても嫌いでした。しかしその後待っているお年玉がじっと耐えることを教えてくれました。おせち料理にお雑煮…、これでやっとお正月が来た！と実感が湧いてきたものです。初詣は地元の氏神様のもとへ…。「一年の計は元旦にあり」この時ばかりはそれぞれの願いや思いを胸に、真剣な面持ちで手を合わせます。これが我が家のお正月です。

いつしか年賀状は手書きからパソコン印刷へ、おせち料理も母や妻の手作りからプロの手作り品へ、初詣の行先は氏神様からデパートの福袋売り場へ、そして元日に届く楽しみは年賀状から初売りのチラシに代わりました。



こうして時代は移り変わり、便利な世の中になった反面、伝統文化は姿を消しつつあります。このような中、富士校では全国唯一？の子ども達によるお屠蘇づくりを7年前から始めました。お屠蘇は唐から平安時代初期に日本に伝わりました。「邪気を屠(ほふ)り、心身を蘇(よみがえ)らせる」といった意味があり、毎年、お正月に無病息災を願い飲みます。市販品は5種類ほどの生薬を用いていますが、本校作は8種類の生薬を用い、中学部の子ども達が1つ1つ量り取りパック詰めしたオリジナルブレンドです。市販品より香りが立ち、味わい深いものに仕上がっています。当初はお世話になった地域の方々や校区内のお年寄りがおられる家庭に配っていましたが、いつしか富士地区社会福祉協議会の方々の目に留まり、富士町全域の70歳以上の独居老人の方々にお届けできるようになりました。小学部の子ども達も宛て名書きを担当し、今では小中連携の一助にもなっています。



「ひょっとすると一人暮らしのお年寄りの方々にとって、(挨拶状と説明書を添えて配ります)今年のお正月はコロナ禍で家族も帰省しない寂しいものになるかもしれない。だからこそ私たちが作ったお屠蘇で体だけでなく心も温めて欲しい。」そんな子ども達の願いが込められています。

年々正月らしさが失われつつある今日、お屠蘇の習慣は家族の健康と絆を守る上で是非残したいものです。皆様にとってこの一年が健やかで家内安全でありますよう心よりお祈り申し上げます。「幸せというのは賑やか屠蘇を酌む」(松本夜詩夫)

佐賀市立小中一貫校富士校中学部 校長 井上英史

令和4年度

高齢者「憩いの家」会員を募集します

地域の支え合いによる運営体制のもと、
高齢者の外出や交流機会を確保し、
温泉入浴と併せて健康講座やレクリエーション等生きがい活動を支援し、
介護予防に繋がります



- 場 所 富士公民館（フォレストふじ）
 - 対 象 者 概ね65歳以上で、温泉入浴等
介助が必要でない方
 - 会 費 年1,000円
 - 利用回数 各地区月2回ベースで
概ね年間24回程度
（毎週火・水・木曜日）
 - 事業内容 温泉入浴・軽運動・各種講座
レクリエーション
 - 事業主体 富士地区社会福祉協議会
- *登録申請書は、
富士公民館窓口に備えています。

※20回以上参加いただいた方には、プレゼントを用意しております！

ご寄附お礼

富士地区の社会福祉事業のためにと、次の方々からご寄附をいただきました。厚く
お礼申し上げます。いただきました浄財は、大切に使用させていただきます。

（令和3年9月23日から12月17日までの受付分で、寄附者のご了解を得て、掲載しています。）

（上関屋）内 田 春 子 様（故内田 正様）
（下小副川）佐 保 強 様（故佐保 キミ様）
（栗 並）藤 田 紀 子 様（故藤田 恭彦様）
（中 原）森 永 マサノ 様（故森永 善一様）
（下小副川）吉 浦 利 清 様（金婚祝い）
（富士町緑化教室）立 石 慶 喜 様 外126名

ご寄附は、富士地区社会福祉協議会（富士公民館内）で、お受けいたします。

問い合わせ先 富士地区社会福祉協議会（富士公民館内）

TEL 58-2882

大坪 090-1515-7700 森木 080-1734-1546